

米国の歴史から見る現在の日本の位置について

私が特別養子縁組について調べるようになったのは日本国内に養子縁組を実施した後の取り組みについての文献がほとんどないことがきっかけでした。養子縁組した後いったいどうしたらいいのだろう。どこをどう探しても文献はありませんでした。あまりに何もないので日本で探すことを諦め 国外に目を向けることにしました。すると国外にはたくさんの論文がありました。私は英語しか読めないのが英語圏の論文を読みました。しかしその内容はあまりにも日本の現状とかけ離れたものでした。何が本当なのだろう。いてもたってもいられなくなった私は米国に渡り直接自分の目で見て確かめることにしました。養子縁組相談員でありカウンセラーであり当事者である生母さんや養子さんにじっくりと実際の話聞くことができました。その話は文献で読んだ以上にさらに日本の現状とかけ離れておりあまりにもかけ離れすぎているため愕然としました。そして同時にとてもワクワクしました。米国の養子縁組制度は養子さんや生母さんや養親さんが望んだことを制度にしています。当事者が自分たちで知恵を絞り 自分達の手で自分たちの望むような仕組みに創り変えていました。そしてその仕組みは嬉しいこと愛しいこと素敵なこと喜んでくれることを基準に自分たちが望む制度に作り上げていました。そしてみんなが幸せになるように話し合いを重ね 自分たちの手で制度を作り変えていました。そして話を聞くにつれあるいは米国や英国の論文や文献を読み漁るにつれ 現在の日本はこれらの動きが始まる前の 1970 年代初頭の米国と非常に近い位置にいると感じました。そしてこれから先のことを考えるには米国がその後辿った歴史を知ることが今後日本の辿る歴史を先読みすることになると考えまずは米国の歴史を紐解くことにしました。

【 養子縁組がすべて秘匿とされていた時代 】

1900 年代初頭の米国社会において子育てとは自分の実子を養育することを意味していました。なぜならその時代は生殖補助医療がまだ発達しておらず (精子バンクも卵子バンクも存在しない時代であり)他人の精子や卵子を使って人工的に妊娠することができない時代だったからです。そして養子縁組は閉鎖的で養子縁組に関するすべての情報を秘密として扱っていました。なぜならその時代は社会の偏見が非常に根強く妊娠に関する全ての情報を秘密とすることにより 社会の偏見から 3 者 (生母・養子・養親) を守ることを目的としていました。そしてそれがその当時の養子縁組の社会認識でした。

Toward an organizational-relational model of open adoption.

Silverstein DR, Demick J

Fam Process. 1994 Jun; 33(2):111-24.

妊娠にまつわる情報をすべて秘密にする養子縁組は 未婚のままで妊娠する女性を『 ふしだらな女性 貞操観念の欠如した女性 』という汚名や恥辱から守るために生まれた仕組みであり これにより生母のプライバシーと人権を保護していると考えられていました。そしてすべてを秘密にして閉鎖的な運営を行うことにより 養子縁組制度は養子を社会からの嘲笑と好奇の目から守りさらには養親を子供のできない夫婦という烙印と屈辱から守るためだと信じられていました。

Bussiere A.

The development of adoption law. *Adoption Quarterly. 1998;1:3-25.*

【 多様な家族形態が始まった時代 】

しかし 1970 年代に入り シングルマザーが社会に受け入れられるようになり それとともに生母はシングルマザーとして子供を独力で育てるようになりました。また養親にとっては多様性のある家族形態（ステップファミリーなど）が知られるようになり これが社会に受け入れられるようになるにつれ養子縁組以外の家族形態を選択する養親が増えてきました。

Carp EW. Family matters: Secrecy and disclosure in the history of adoptions. Cambridge: Harvard University Press; 1998.

シングルマザーが社会的に認知され 子育てに関する価値観が変化し また生殖補助医療が進歩して他人の精子や卵子でも妊娠することが可能になるにつれ 養子縁組のすべてを秘密にして閉鎖的に行う意義について疑問が持たれるようになりました

Adoptive family system dynamics: variations by level of openness in the adoption.

Grotevant HD, McRoy RG, Elde CL, Fravel DL

Fam Process. 1994 Jun; 33(2):125-46.

生母にとってはシングルマザーがより受け入れられるようになり 養親にとっては多様な家族形態（特にステップファミリー）がより認知されるようになり 養子についての社会的認知の広がりにより『 血がつながっていない 赤の他人 拾われた子 』というレッテルがあまり貼られなくなりました。養子の関心は血の繋がりや血族関係について調べるルーツ探しから 遺伝に関する医学的重要性（遺伝病 家族性疾患 アレルギー疾患 移植医療）になりました。シングルマザーが社会に受け入れられるようになり 信頼できる避妊薬や避妊器具の登場 合法的で安全な人工妊娠中絶が確立するにつれ 養子縁組に委託される児童は徐々に減少するようになりました。

Carp EW. Family matters: Secrecy and disclosure in the history of adoptions. Cambridge: Harvard University Press; 1998.

これらの 1970 年代初頭のいくつかの要因が 現在の米国の主流の特別養子縁組様式である母子面会交流(open adoption / semi-open adoption)という仕組みに繋がるきっかけとなりました。

【 母子面会交流(open adoption)のある特別養子縁組制度に繋がる動き 】

1970 年代初頭のこれらの要因が重なり養子縁組に委託される新生児数が徐々に減少するようになりました。これにより養子縁組支援機関は事業を継続させるために事業内容を見直す必要に迫られました。未婚の女性が妊娠したとしても養子縁組した後も継続して子供と会えるなら（中絶せずに）子供を産んで養子縁組をするのではないかと考えた支援者もいました。また生母自身が支援者となったり あるいは生母の要望をどんどん取り込んだ養子縁組を実施する支援者が現れたり あるいは生母に子供の養親を選ぶ機会を提供する支援者が現れるようになりました。

Harold D. Grotevant, Ruth G. McRoy, Gretchen M. Wrobel, and Susan Ayers-Lopez

Contact Between Adoptive and Birth Families: Perspectives from the Minnesota Texas Adoption Research Project

Child Dev Perspect. 2013 Sep 1; 7(3): 193–198.

独身での出産や離婚して独身で子育てするシングルマザーに対する偏見が減少するにつれ 独身女性の育児が社会にあたりまえのこととして受け入れられるようになりました。その背景には母親が子供と別れたくないという気持ちがありました。従って養子縁組をしたからといって生母と子供が交流を断つことはおかしいのではないかと考えられるようになりました。それによりそれまで行われていた生母と子供の交流を断つ養子縁組制度は生母に受け入れられなくなりました。それに代わり養子縁組した後もある程度の面会と交流を保つ養子縁組様式が徐々に一般的になりました。しかし生母との面会交流はかなりの幅があり仲介者を挟んだ数枚の写真交換だけのものから 生母を含めた生母家族と養子を含めた養子家族の交流 あるいは頻繁な訪問やメッセージ交換に至るまでかなりの幅があります

Grotevant HD, McRoy RG. Openness in adoption: Exploring family connections. Thousand Oaks, CA: Sage; 1998.

【 コラム 生母に関する米国の養子縁組の歴史 】

米国ではかつて子供が本当に養子縁組されたかどうかすら生母自身が確かめることができない時代がありました。米国では現在 50～95%が open adoption / semi-open adoption であるため子供と面会して子供の養育状況を確認することができるようになりましたが昔はそうではありませんでした。現在では生母が養親を選ぶことができるようになりましたし分娩室に養親さんを招き入れて一緒に苦しい思いをして一緒に産んだ大切な両家の子供であると伝えることもできるようになりました。

1960 年代の米国では 生母は出産前に縁組のサインをただけで出産後すぐに子どもを取り上げられ出産後の支援もなく経済的な補助もありませんでした。そのため 1980 年代半ばから養子縁組は廃れて減少しました。また貞操観の面においては 1960 年代は結婚せずに妊娠する女性はふしだらで恥ずべきものであるという意識が強く未婚女性の妊娠は秘匿されていました。そしてこの時代における養子縁組は中絶の代替手段という位置づけでした。そして養子縁組制度は赤ちゃんを死なせずにすむ代替手段であり 子供のいない夫婦に赤ちゃんがもたらされる委託であり 子供が虐待死せずに済む措置であるという側面だけが強調されていました。しかし母親の子供に会いたいという気持ちや 子供の母親に会いたいという気持ちについてはまったく理解されていませんでした。

しかし母親の子供に会いたいという気持ちや子供の母親に会いたいという気持ちを事業者が汲み取るようになり養子縁組が心の救済事業であるという側面に気が付き始め その意義を強調し始めてから社会の認識が変わってくるようになりました。これは養子縁組を支援する事業者の構成にも影響しています。以前は分娩施設が主たる養子縁組事業者であったのが 宗教団体と当事者団体の参入により母親や子供の気持ちを重視した福祉事業としての養子縁組が主流になってきました。そして最近では積極的な経営手法を取り込むことにより事業としても成立するようになってきました。